

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月5日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIiO Group,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今 村 隆 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5670

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡 辺 信 行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5670

【事務連絡者氏名】 財務部長 渡 辺 信 行

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第1四半期 連結累計期間	第143期 第1四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	80,612	78,235	337,148
経常利益 (百万円)	855	1,781	5,058
四半期(当期)純利益 (百万円)	249	1,263	2,276
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,169	1,623	6,631
純資産額 (百万円)	118,543	120,527	119,331
総資産額 (百万円)	250,268	233,996	232,786
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.50	7.60	13.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	48.4	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,358	2,253	12,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,101	1,236	8,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78	2,253	15,751
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,604	6,877	5,717

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、引き続き緩やかな回復傾向で推移いたしました。消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、輸入原材料価格の高騰やエネルギー関連コストの上昇など、景気の下振れ懸念も含んでおり、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社グループでは、当年度から新たに3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、グループの基幹事業である油脂事業の収益改善を中心とする将来のゆるぎない収益基盤の構築を基本方針として取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の業績としましては、売上高は前年同期に比べ2.9%減少の782億35百万円となりました。一方、利益面では、営業利益が17億37百万円と前年同期の249.3%、経常利益は同208.2%の17億81百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期の2億49百万円から大幅に改善し、12億63百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より当社グループは、当年度からスタートした中期経営計画の事業戦略に沿って、「油脂・油糧事業」「加工油脂事業」「ファインケミカル事業」「ヘルシーフーズ事業」の4事業にセグメントの区分を変更しております。

#### 〔油脂・油糧事業〕

油脂・油糧事業につきましては、主要原材料の穀物相場が、菜種は前年同期に比べて幾分低い水準となりましたが、大豆は世界の旺盛な食糧需要や、米国内における足元の需給ひっ迫感が強いことなどを背景に引き続き高値圏で推移いたしました。また、為替につきましても、米国経済の改善を主因とした日米金利差の拡大を背景に円安傾向が継続し、主要原材料の調達においては引き続き厳しい環境となりました。

国内油脂製品につきましては、原料コストに見合う適正な販売価格の維持・形成に取り組みましたが、主に家庭用食用油において消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響を受けたことなどに伴い、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

油粕につきましては、搾油量の減少やPED（豚流行性下痢）の発生などによる配合飼料の生産量減少を受けて大豆・菜種ともに販売数量は減少しましたが、大豆粕の国際市場価格および菜種粕の輸入価格が上昇したことなどに伴い、売上高は前年同期を上回りました。

また、中糧日清（大連）有限公司（旧 大連日清製油有限公司）につきましては、前年同期においては連結子会社を含んでおりましたが、前期末に持分法適用関連会社に変更したことも影響し、当セグメントの売上高は前年同期に比べ8.5%減少の508億36百万円となりましたが、積極的なコストダウンを推進したことなどに伴い、営業利益は11億60百万円と前年同期に比べ19.1%増加しました。

## 〔加工油脂事業〕

国内の加工油脂事業につきましては、ショートニングやチョコレート用油脂などを中心に販売が堅調に推移し、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。また、利益面でも前年同期を上回りました。子会社の大東カカオ㈱につきましては、積極的な拡販に努めた結果、販売数量、売上高では前年同期を上回りましたが、カカオ相場の高騰に伴い原材料価格が上昇したことにより、利益面では前年同期を下回りました。

Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.につきましては、欧州向けの付加価値品に販売構成をシフトしたことに伴い販売数量は前年同期を下回りましたが、パーム油相場の影響により販売価格が下落した前年同期と比較し、売上高および利益面では大幅に前年同期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同期に比べ10.4%増加の211億28百万円となり、営業利益は5億54百万円と前年同期に比べ大幅に増加しました。

## 〔ファインケミカル事業〕

化粧品原料につきましては、大手ユーザー向け製品が新規採用されるなど、主に国内向けにおいて販売が好調に推移し、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。一方、中鎖脂肪酸油につきましては、一部海外向けの輸出が前年同期と比較して減少したことに加え、円安および原材料価格の高騰に伴う原価上昇を受け、利益面で前年同期を下回りました。

Industrial Quimica Lasem,S.A.U.につきましては、スペイン国内向けを中心に販売が好調に推移し、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同期に比べ13.8%増加の36億89百万円となり、営業利益は1億57百万円と前年同期に比べ41.7%増加しました。

## 〔ヘルシーフーズ事業〕

ドレッシング・マヨネーズ類につきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動影響などに伴い、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りましたが、適正価格での販売やコストダウンに努めた結果、ドレッシングでは利益面で前年同期を上回りました。特保食品・治療食品につきましても同様に、増税に伴う影響などから販売数量が減少し、売上高、利益面でも前年同期を下回る結果となりましたが、高齢者食品につきましては売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

子会社のもぎ豆腐店㈱につきましては、売上高は前年同期並みを確保しましたが、利益面では原材料である国産大豆価格が高騰したことなどにより前年同期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年同期に比べ5.8%減少の17億69百万円となり、営業損失は29百万円となりました。

## 〔その他〕

情報システム事業をはじめその他の事業の売上高は、8億12百万円と前年同期に比べ0.3%減少し、営業利益は前年同期に比べ19.7%減少の56百万円となりました。

## 〔地域別売上高〕

中国、マレーシアなどのアジア向け売上高は、中糧日清（大連）有限公司（旧 大連日清製油有限公司）が持分法適用関連会社に変更となったことなどに伴い、前年同期に比べ19.0%減少の101億円となりました。一方、欧州、米国などのその他地域への売上高は、Intercontinental Specialty Fats Sdn.Bhd.における欧州向けの付加価値品の販売増加などを受け、前年同期に比べ28.4%増加の67億22百万円となりました。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合につきましては、前年同期に比べ0.4ポイント減少し21.5%となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億10百万円増加し、2,339億96百万円となりました。主な要因は、売上債権が23億43百万円、短期貸付金が19億85百万円減少した一方で、たな卸資産が56億64百万円増加したことであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、1,134億69百万円となりました。有利子負債が15億51百万円、退職給付に係る負債が10億88百万円減少した一方で、仕入債務が38億65百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、主に利益剰余金が8億80百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べ11億96百万円増加し、1,205億27百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して、11億60百万円増加し、68億77百万円となりました。

## 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億53百万円の増加となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益21億39百万円、減価償却費13億70百万円、売上債権の減少22億20百万円、仕入債務の増加39億24百万円によるキャッシュの増加およびたな卸資産の増加58億29百万円によるキャッシュの減少であります。

## 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億36百万円の増加となりました。主なキャッシュの増加は、投資有価証券の売却による収入4億7百万円および貸付金の回収による収入19億54百万円、主なキャッシュの減少は有形固定資産の取得による支出15億65百万円であります。

## 〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億53百万円の減少となりました。主な内訳は、短期借入金の純減少7億74百万円、長期借入金の返済による支出8億11百万円、配当金の支払額8億31百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます）を導入し、継続しております。

「本プラン」の内容は、以下のとおりであります。

## 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、食品からファインケミカルまでの幅広い事業を通じて得た広範な知識と豊富な経験、蓄積された高い技術力、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーからの信頼とご支援など、明治40年の創立以来100年以上の永きに亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

## 取組みの内容

### ( ) 企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社グループは中長期的な視野に立ち、企業収益及び企業の社会的価値の向上を目指し、総合的に企業価値を高め、株主の皆様の期待にお応えできるよう努めてまいります。

#### (a) 2014年度～2016年度 中期経営計画

当社グループは2014年度から2016年度までの3ヵ年の中期経営計画を策定し、企業収益拡大に向けた中長期の戦略、施策を実行してまいります。

当社グループのあるべき姿、目指すべき方向として掲げているのは

「強力なブランド力と独創的でかつ優位性のある技術を武器に油脂と油脂から派生する事業をグローバルに展開する企業グループ」であり、創業から現在まで培ってきたブランド、技術力によって食品からファインケミカルまでの油脂関連事業を、世界に向けて展開する企業グループを目指してまいります。

本中期経営計画の基本方針は

「グループの基幹事業である油脂事業の収益改善を中心とする  
将来のゆるぎない収益基盤の構築」

であり、具体的には、

- ・国内油脂事業は、継続的な商品開発と適正価格を前提とした販売量拡大による、売上総利益の増大と安定的な収益計上を目指します。
- ・加工油脂事業は国内油脂事業に次ぐ柱として、国内加工油脂事業の拡大、アジア戦略を推進し、確実な収益拡大を目指します。
- ・ファインケミカル事業・ヘルシーフーズ事業・中鎖脂肪酸事業は、当社グループ独自の技術、強みを活かした事業展開によるグループ収益基盤の厚みを増す事業の拡大・伸張を目指します。
- ・生産・物流コスト改革を実行し、環境にフレキシブルに対応するための生産・物流最適化計画実行により、コストダウンの実現を目指します。

#### (b) コーポレートガバナンスの強化

当社は、社会の皆様から一層の期待と信頼をいただくために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議し、決定しております。また、取締役会は、当社の経営に関して豊富な経験を持つ取締役と経営に関する深い知識を持ち独立性の高い社外取締役により構成され、経営及び業務執行についての監督責任を負っております。

当社は、環境変化に即応した迅速な意思決定を実践するため、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会から業務執行権限を委譲され、経営計画や取締役会の方針に則り、職務領域を担当する取締役の監督のもとで業務執行に携わっております。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務執行、執行役員の業務執行を監査しております。

こうした経営体制のもとで、内部統制システムの整備、リスクマネジメント委員会やコーポレートガバナンス協議会の設置及び企業倫理ホットラインの設置等の具体的な施策を推進しております。

( ) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様適切な判断を行っていただくために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入し、継続しております。また、当社が対抗措置を発動することによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

( ) 取締役会の判断及びその判断に係わる理由

前記「企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に向けた取組み」は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されています。従って、の基本方針に沿っており、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで対抗措置の発動を決議します。その判断の概要については、適時適切に開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みは株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億57百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	388,350,000
計	388,350,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	173,339,287	173,339,287	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	173,339,287	173,339,287	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		173,339,287		16,332		24,742

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,112,000	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 249,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 165,204,000	165,204	-
単元未満株式	普通株式 774,287	-	-
発行済株式総数	173,339,287	-	-
総株主の議決権	-	165,204	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式570株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 日清オイリオグループ 株式会社	東京都中央区新川一丁目 23番1号	7,112,000	-	7,112,000	4.10
（相互保有株式） 幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目 17番25号	249,000	-	249,000	0.15
計	-	7,361,000	-	7,361,000	4.25

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,357	6,996
受取手形及び売掛金	2 59,886	2 57,542
有価証券	0	0
たな卸資産	1 51,665	1 57,330
その他	8,364	5,796
貸倒引当金	55	16
流動資産合計	126,219	127,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,907	29,559
機械装置及び運搬具（純額）	18,811	18,942
土地	28,460	28,452
その他（純額）	898	981
有形固定資産合計	78,077	77,936
無形固定資産		
のれん	3,635	3,296
その他	1,263	1,175
無形固定資産合計	4,898	4,472
投資その他の資産		
投資有価証券	19,480	19,981
退職給付に係る資産	295	317
その他	3,833	3,659
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	23,558	23,907
固定資産合計	106,535	106,316
繰延資産		
社債発行費	32	28
繰延資産合計	32	28
資産合計	232,786	233,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,444	35,310
短期借入金	17,459	16,055
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	940	635
引当金	48	34
その他	<sup>2</sup> 18,815	<sup>2</sup> 17,574
流動負債合計	78,708	79,610
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	12,923	12,776
引当金	934	349
退職給付に係る負債	4,525	3,436
その他	6,362	7,296
固定負債合計	34,746	33,858
負債合計	113,455	113,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,332	16,332
資本剰余金	26,072	26,072
利益剰余金	68,799	69,680
自己株式	2,787	2,788
株主資本合計	108,416	109,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,401	3,748
繰延ヘッジ損益	304	32
為替換算調整勘定	3,192	2,788
退職給付に係る調整累計額	2,669	2,575
その他の包括利益累計額合計	3,620	3,927
少数株主持分	7,295	7,303
純資産合計	119,331	120,527
負債純資産合計	232,786	233,996

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	80,612	78,235
売上原価	68,875	65,829
売上総利益	11,736	12,406
販売費及び一般管理費	1 11,039	1 10,668
営業利益	696	1,737
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	124	130
為替差益	193	-
負ののれん償却額	1	-
持分法による投資利益	102	101
その他	57	110
営業外収益合計	502	354
営業外費用		
支払利息	278	216
為替差損	-	39
たな卸資産処分損	31	24
その他	34	29
営業外費用合計	343	310
経常利益	855	1,781
特別利益		
固定資産売却益	99	-
投資有価証券売却益	29	364
特別利益合計	129	364
特別損失		
固定資産除却損	42	6
特別損失合計	42	6
税金等調整前四半期純利益	941	2,139
法人税等	598	796
少数株主損益調整前四半期純利益	343	1,343
少数株主利益	93	79
四半期純利益	249	1,263

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	343	1,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85	324
繰延ヘッジ損益	234	243
為替換算調整勘定	1,384	346
退職給付に係る調整額	-	93
持分法適用会社に対する持分相当額	121	34
その他の包括利益合計	1,825	280
四半期包括利益	2,169	1,623
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,008	1,571
少数株主に係る四半期包括利益	160	51

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	941	2,139
減価償却費	1,333	1,370
のれん償却額	283	279
受取利息及び受取配当金	148	142
支払利息	278	216
持分法による投資損益(は益)	102	101
固定資産除売却損益(は益)	56	6
投資有価証券売却損益(は益)	29	364
売上債権の増減額(は増加)	5,979	2,220
たな卸資産の増減額(は増加)	73	5,829
仕入債務の増減額(は減少)	2,624	3,924
退職給付引当金の増減額(は減少)	16	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,088
その他	466	669
小計	6,625	3,276
利息及び配当金の受取額	147	147
利息の支払額	189	157
法人税等の支払額	689	1,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,358	2,253
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額(は増加)	100	-
有形固定資産の取得による支出	2,416	1,565
有形固定資産の売却による収入	115	0
投資有価証券の取得による支出	6	7
投資有価証券の売却による収入	32	407
貸付金の回収による収入	-	1,954
その他	73	445
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,101	1,236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,900	774
長期借入れによる収入	-	283
長期借入金の返済による支出	865	811
配当金の支払額	831	831
自己株式の取得による支出	0	0
少数株主への配当金の支払額	44	46
その他	79	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	2,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	433	76
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,947	1,160
現金及び現金同等物の期首残高	16,452	5,717
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	99	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,604	1 6,877

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
会計方針の変更	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存期間勤務に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が696百万円減少し、利益剰余金が448百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
原価差異の繰延処理	<p>季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債として繰延べております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
役員退職慰労金制度の廃止	<p>当社は、平成26年6月25日開催の第142回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。</p> <p>これに伴い、固定負債の「引当金」に含めて表示していた役員退職慰労引当金を取崩し、打ち切り支給額の未払分382百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>



## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
商品及び製品	24,423百万円	30,499百万円
仕掛品	193 "	217 "
原材料及び貯蔵品	27,048 "	26,613 "

## 2 売掛債権流動化について

四半期連結会計期間末現在の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
売掛金譲渡額	1,499百万円	1,000百万円
預り金(債権代理回収分)	26 "	40 "

預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への四半期連結会計期間末現在の未精算額であります。

なお、預り金(債権代理回収分)は、負債の部の流動負債「その他」に含めております。

## 3 偶発債務は次のとおりであります。

## 銀行借入金等の保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当社従業員	243百万円	当社従業員 233百万円
中糧日清(大連)有限公司	3,388 "	中糧日清(大連)有限公司 -
	(32,920千米ドル)	
その内当社負担割合に見合う額	1,660百万円(16,130千米ドル)	
計	3,631 "	233 "

## ユーティリティー利用料に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
Colasem.A.I.E.	30百万円	Colasem.A.I.E. 43百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
製品運賃、運搬費及び倉庫料	3,066百万円	3,081百万円
給料賃金	1,874 "	1,912 "
広告費	785 "	719 "
減価償却費	383 "	394 "
のれんの償却額	285 "	279 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	7,874百万円	6,996百万円
有価証券	302 "	0 "
現金及び預金の内、預入期間が 3か月を超える定期預金	271 "	119 "
有価証券の内、株式及び償還期間が 3か月を超える債券等	301 "	-
現金及び現金同等物	7,604 "	6,877 "

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	831	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	831	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内および海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社は事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「油脂・油糧事業」、「加工油脂事業」、「ファインケミカル事業」、「ヘルシーフーズ事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
油脂・油糧事業	家庭用食用油、業務用食用油、加工用油脂、油粕、食品大豆、大豆たん白
加工油脂事業	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング、チョコレート関連製品
ファインケミカル事業	化粧品・トイレタリー原料、化学品、中鎖脂肪酸油、レシチン、トコフェロール、洗剤、殺菌洗浄剤、界面活性剤
ヘルシーフーズ事業	ドレッシング・マヨネーズ類、生活習慣病対応食品、高齢者・介護食品、治療関連食品、栄養調整食品、機能性素材、豆腐類
その他	コンピューター関連、販売促進、スポーツ施設経営、損害保険代理、不動産賃貸

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 従来、報告セグメントの事業区分は「油脂・油糧事業」、「加工油脂事業」、「ヘルシーフーズ事業」、「ファインケミカル事業」および「大豆食品素材事業」の5事業区分に分類しておりましたが、平成26年度からの中期経営計画の事業戦略に沿って、「油脂・油糧事業」、「加工油脂事業」、「ファインケミカル事業」および「ヘルシーフーズ事業」の4事業区分に変更しております。この事業区分の変更は、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	油脂・ 油糧事業	加工油脂 事業	ファイン ケミカル 事業	ヘルシー フーズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	55,534	19,140	3,243	1,879	79,797	814	80,612	-	80,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	594	977	33	20	1,625	493	2,119	2,119	-
計	56,128	20,118	3,276	1,899	81,423	1,307	82,731	2,119	80,612
セグメント利益 又は損失( )	973	307	111	15	761	70	832	135	696

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 135百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	油脂・ 油糧事業	加工油脂 事業	ファイン ケミカル 事業	ヘルシー フーズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	50,836	21,128	3,689	1,769	77,423	812	78,235	-	78,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	502	1,236	88	15	1,842	519	2,361	2,361	-
計	51,338	22,364	3,777	1,785	79,266	1,331	80,597	2,361	78,235
セグメント利益 又は損失( )	1,160	554	157	29	1,842	56	1,899	162	1,737

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 4 地域に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	その他	合計
売上高	62,912	12,462	5,237	80,612
売上高に占める比率	78.0%	15.5%	6.5%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	その他	合計
売上高	61,412	10,100	6,722	78,235
売上高に占める比率	78.5%	12.9%	8.6%	100.0%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1.50円	7.60円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	249	1,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	249	1,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	166,174	166,161

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、前連結会計年度において計上していた「過年度法人税等」について、更正通知書に従い追徴税額445百万円を当四半期連結会計期間に納付しております。なお、当該処分に対して当社は、平成26年7月29日付で東京国税不服審判所への審査請求を行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月31日

日清オイリオグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清オイリオグループ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。